

平成 26 年第 2 回青森市教育委員会臨時会 会議録

1 開会日時

平成 26 年 5 月 20 日（火）午後 3 時 30 分

2 閉会日時

平成 26 年 5 月 20 日（火）午後 4 時 30 分

3 会議開催の場所

青森市立金沢小学校

4 出席委員

- ( 1 ) 佐 藤 秀 樹
- ( 2 ) 平 出 道 雄
- ( 3 ) 佐 藤 克 則
- ( 4 ) 石 澤 千 鶴 子
- ( 5 ) 齋 藤 誠 子
- ( 6 ) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| ( 1 ) 教育部長             | 福 井 正 樹 |
| ( 2 ) 理事教育次長事務取扱       | 成 田 聖 明 |
| ( 3 ) 教育次長             | 伴 孝 文   |
| ( 4 ) 浪岡教育事務所長         | 平 田 公 成 |
| ( 5 ) 参事文化スポーツ振興課長事務取扱 | 加 藤 文 男 |
| ( 6 ) 総務課長             | 八木澤 透   |
| ( 7 ) 社会教育課長           | 杉 山 潔   |
| ( 8 ) 中央市民センター館長       | 今 牧 彦   |
| ( 9 ) 文化財課長            | 白 取 愼 也 |
| ( 10 ) 市民図書館長          | 渡 邊 薫   |
| ( 11 ) 学務課長            | 工 藤 裕 司 |
| ( 12 ) 学校給食課長          | 川 邊 真理子 |
| ( 13 ) 指導課長            | 山 谷 明   |
| ( 14 ) 浪岡教育事務所教育課長     | 木 浪 経 彦 |

6 会議に付議された案件

- ( 1 ) 委員長の選挙
- ( 2 ) 委員長職務代行者の指定
- ( 3 ) 議事

議案第 26 号 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

( 4 ) 報告

寄附採納について

ネーミングライツ・スポンサー募集について

(5) その他

学校支援地域本部事業について

橋本小学校における草刈り作業中の事故について

7 会議録署名委員

(1) 佐藤 克 則

(2) 月 永 良 彦

8 会議の概要

午後3時30分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

青森市教育委員会会議規則第4条及び第5条の規定に基づき指名推薦の方法により、教育委員長の選挙及び教育委員長職務代行の指定を執行し、佐藤秀樹委員が委員長に、また、平出委員が委員長職務代行者に決定した。

また、議案第26号の審議を行い、原案のとおり決定した。

このほか、報告案件として2件、その他案件として2件の報告等を行い閉会した。

9 会議の状況

(1) 委員長の選挙

委員長

はじめに、本日をもって委員長の任期が満了となりますことから、次期委員長の選挙を行います。

これについて事務局から説明をお願いします。

教育部長

教育委員長の選挙につきましては、配付資料のとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項の規定に基づき行うものであります。

また、任期は同条第2項の規定により1年とされており、新たな委員長の任期は、平成26年5月20日から平成27年5月19日までとなります。

なお、選挙の方法につきましては、「青森市教育委員会会議規則」第4条の規定により、「無記名投票による方法」と「指名推薦の方法」がございます。

委員長

ただ今、事務局から説明のありました次期委員長の選挙につきましては、無記名投票の方法と指名推薦の方法がありますが、委員の皆様、どちらの方法がよろしいでしょうか。

平出職務代行者

指名推薦の方法を提案します。

その理由につきましては、佐藤委員長を含めこれまでの歴代の委員長が、立派に職務を務められてきたこと、また、教育委員相互の信頼関係ということも踏まえ、指名推薦がよろしいのではないかと考えます。

委員長

ただ今、平出委員から指名推薦の方法が提案されましたがいかがでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、指名推薦により行うこととします。

どなたか御指名をお願いいたします。

佐藤委員

引き続き、佐藤委員長に務めていただきたいと思います。

～ 全員から賛成の声 ～

委員長

ただ今、佐藤克則委員より、引き続き私が委員長との推薦がありましたが、いかがでしょうか。

～ 異議なし ～

委員長

御異議がないようですので、引き続き私が委員長を務めることとなりました。

任期は本日、平成 26 年 5 月 20 日から平成 27 年 5 月 19 日までとなります。

それでは一言御挨拶申し上げます。

なにも分からないまま教育委員を 2 年務めてまいりましたが、教育委員会に課せられた課題は、かなり多いと考えております。また、現在、国会で審議されている教育委員会制度改革については、来月くらいには可決・成立する見通しとなっております。

この 2 年間、教育委員の皆さんと、青森市の教育について話し合ったり、あるいは教育委員会の仕組みそのものにも考えを申し上げたりしてまいりました。

これからも、是非、皆さんと青森市の教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいいたします。

## ( 2 ) 委員長職務代行者の指定

委員長

次に、委員長職務代行者の指定を行います。

これについて事務局から説明をお願いします。

教育部長

教育委員長職務代行者の指定につきましては、配付資料のとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 12 条第 4 項の規定に基づき行うものであります。

このたび、新たな委員長の選挙がありましたので、改めて、委員長職務代行者を指定していただきたいと思います。

なお、任期は委員長と同じとなっております。また、指定の方法につきましても、「青森市教育委員会会議規則」第 5 条第 2 項規定により、「無記名投票による方法」と「指名推薦の方法」がございます。

委員長

ただ今、事務局から説明がありましたが、これにつきましても指名推薦の方法により行いたいと思いますがいかがでしょうか。

～ 異議なし ～

委員長

御異議がないようですので、指名推薦の方法により行うことといたします。

どなたか御指名をお願いいたします。

教育長

職務代行者の指定につきましては、引き続き平出委員にお願いしたいと思います。

平出委員は、現在も大学において様々な研究を行っており、また、教育に対しても非常に造詣が深い方です。

このことから、引き続き平出委員に職務代行者を務めていただきたいと思います。

委員長

ただいま平出委員を職務代行者にとの推薦がありましたがいかがでしょうか。

～ 異議なし ～

昨年も度々わたしの代わりにを務めていただきました。引き続き平出委員に職務代行者を務めていただきたいと思います。

任期は本日、平成 26 年 5 月 20 日から平成 27 年 5 月 19 日までとなります。

それでは、平出委員から一言御挨拶をお願いします。

平出職務代行者

私も教育委員会には多くのテーマや問題が提起されていると考えております。

引き続き、佐藤委員長と協力し、青森市の教育行政の推進に取り組んでまいりたいと考えております

委員長

ありがとうございました。

引き続きよろしく願いいたします。

### ( 3 ) 議事

それでは議事に入ります。

議案第 26 号「青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いします。

教育部長

議案第 26 号 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について、御説明申し上げます。

青森市就学指導委員会は、障がいのある就学予定者及び在学児童等に係る教育について、検査等の結果を基に、さまざまな観点から総合的かつ慎重に協議し、それぞれに応じた適切な教育について審議していただくことを目的に設置しているものであります。

このたびの青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命につきましては、その他障がいのある就学予定者及び在学児童等の就学に関する専門的知識を有する 5 名の委員が任期途中で辞職したことに伴うものであり、その後任について御提案申し上げます。

なお、新しい委員の任期は、前任者の残任期間である平成 26 年 5 月 21 日から平成 26 年 7 月 31 日までを予定しております。

以上、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

平出委員長職務代行者

今回の後任者は、新城中央小学校長以外は、前任者と同じ職となっておりますが、これは充て職になっているのでしょうか。

教育部長

特に充て職ということではなく、特別支援教育に実績のある方を後任にしようとしているものです。

教育長

青森市教育委員会は、これまでも学校教育に非常に力を入れてきており、その中でも、特別支援教育にはここ数年、特に重要視して取り組んでいる。

この就学指導委員会は、自分の子どもに障がいがあるのではないかと悩んでいる親御さんや子どもたちの将来のために、様々な検査やこれに基づく適切な指導・助言を行う

ためのものであり、非常に大事な会議です。

委員には精神科の医師も含まれており、今回の候補者は、いずれも若いときから特別支援教育に関心を持って取り組んできた方ばかりです。

私としては、とても良い候補者ではないかと考えております。

委員長

ほかに御質問等はございますか。

それでは議案第 26 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

委員長

御異議がないようですので、議案第 26 号については原案のとおり決定することとします。

#### (4) 報告

委員長

それでは報告に入ります。今回の報告は 2 件となっております。

はじめに、寄附採納について事務局から説明をお願いします。

総務課長

小・中学校への寄附採納について、御報告申し上げます。

「公益財団法人才能開発教育研究財団」主催の、「平成 25 年度全国児童才能開発コンテスト( 図画部門 )」において、大野小学校 6 年生の児童が文部科学大臣賞を受賞したことに伴い、同財団から大野小学校に対しまして、10 万円相当の児童図書の寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

月永委員

この公益財団法人才能開発教育研究財団による全国児童才能開発コンテストは、長い歴史を持つコンテストであり、しかもレベルの非常に高いものです。

このような賞を大野小学校の生徒が受賞したということは、非常にうれしいことであり、また、このたびの寄贈はとてもありがたいことです。

今年もまた、このコンテストが開催されますので、このことを励みにして、子どもたちががんばってもらいたいと思います。

委員長

このコンテストは、毎年、青森市内の子どもが受賞しているのでしょうか。

総務課長

全国的なコンテストであり、毎年、青森市から受賞者が出ているものではありません。

委員長

かなり優れた絵画だということですね。

ほかに御質問等はございますか。

なければ次に、ネーミングライツ・スポンサー募集について事務局から説明をお願いします。

参事文化スポーツ振興課長事務取扱

ネーミングライツ・スポンサーの募集について、御報告申し上げます。

ネーミングライツについては、既に青森市文化会館及び青森市スポーツ会館において導入しておりますが、新たに5つの文化スポーツ施設を対象施設として、スポンサーの募集を行いますので、その概要について御報告申し上げます。

募集対象施設は、通年使用可能な施設である青森市民ホール、青森市民美術展示館、青森市民体育館、青森市民室内プール、青森市屋内グラウンドとしております。

主な募集条件等といたしましては、ネーミングライツ料の年額を、既にネーミングライツを導入している青森市文化会館及び青森市スポーツ会館の利用者数を参考に、青森市民ホールは200万円以上、青森市民美術展示館は150万円以上、青森市民体育館は250万円以上、青森市民室内プールは100万円以上、青森市屋内グラウンドは300万円以上とし、契約期間として、青森市民美術展示館を除く4施設は、平成26年10月1日以降3年以上とし、青森市民美術展示館につきましては、本年10月から改修工事を行いますことから、契約期間は改修工事完了後の平成27年2月1日以降3年以上の契約期間としております。

また、施設の愛称には、企業名又は商品名、ブランド名などをつけることができることとしております。

応募受付期間は、本年6月2日から6月30日までとしており、その後、副市長を長とし、市の部長職で構成する「命名権者選定会議」において、応募金額、契約期間、応募者の経営状況などを総合的に判断し、8月までに優先交渉者を選定することとしております。

なお、応募のなかった施設においては、再度、応募期間を設けず、随時受付できるよう募集を行う予定としております。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

平出職務代行者

ネーミングライツ料はどこに入るのですか。

参事文化スポーツ振興課長事務取扱

ネーミングライツ料は市の収入となり、これを元に、例えば文化振興施策やスポーツ振興施策などに使わせていただくこととしております。

平出職務代行者

ネーミングライツの企業が決定すると、看板等の取替えや設置は市が負担することになるのでしょうか。

参事文化スポーツ振興課長事務取扱

看板等の取替えや設置は、企業が負担することとなっております。

平出職務代行者

各施設ごとのネーミングライツ料は、青森市文化会館の利用者数を基準に設定しているものと理解しており、とてもバランスのとれた料金設定だと思います。

また、ネーミングについては、市民になじみのない企業になった場合を想定して、例えば、企業名だけでなく商品名も使うなど少し工夫が必要なのではないかと思えます。

参事文化スポーツ振興課長事務取扱

こちらとしても、なじみのある名称になればいいと考えていますが、この制度はあくまで企業としては、自社の宣伝や地域・社会貢献のためにスポンサーとして申し込んでくるものでありますので、必ずしも、こちら側の希望が通るとは限りません。

したがって、市民になじみの少ない企業に決定した場合は、文化会館のように、一定期間、施設名の後ろに括弧書きで企業名を入れるなどの対応を図ってまいりたいと

考えております。

石澤委員

ネーミングライツ・スポンサーとしてふさわしいか審査するとなっておりますが、先ほど説明のあった経営状況のほかに、どのような項目を審査するのでしょうか。

また、審査の段階で、ネーミングは候補として分かっているのでしょうか。

そして、付けられた施設名をどのように周知していくのでしょうか。

参事文化スポーツ振興課長事務取扱

まず、審査項目については、申込の動機、印鑑証明、直近3か年の決算、納税証明、登記などの書類のほか、文化・スポーツ活動等への貢献や今後どのような取り組んでいくのかなどを確認し、審査することとしております。

ネーミングにつきましては、あらかじめ審査の段階で希望を聞いておきますが、契約までの途中で変更になる可能性もあります。

周知の方法につきましては、広報あおもり、プレスリリース、議会報告、施設において掲示するといった方法を考えております。

(5) その他

委員長

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かございませんか。

教育長

本日は、金沢小学校の保護者の方々に傍聴に来ていただいているので、まず、教育委員会について御説明したいと思います。

市民の方が考えている教育委員会とは、実際は教育委員会事務局のことで、我々の前にいるのがその幹部職員です。その下に、約300名の職員がいます。

この事務局については、その名のとおり事務を司るところであり、様々な計画を考えたり、学校を建設したりしています。

これらのうち大事なものは、議会の議決を経なければならないものなどがありますが、これらについて教育委員会としての意志を決定するのが、我々6名の教育委員の役割です。そして、私は事務局を代表する教育長であります。

本日、事務局から様々な案件が報告されていますが、これらのことについて、6人で意見を出しながら決定しております。

それでは、私のほうから本日、委員同士で話合うテーマを提示したいと思います。

学校支援地域本部事業、いわゆる学校支援ボランティアというのを皆さん御存知だと思いますが、今年度、市内には17の本部があり、これを7つの中学校と26の小学校の33校で構成しております。

この事業は、子どもたちの健全な育成のために、学校だけがその責任を負うのではなく、家庭や地域との連携・協力の下に進めていくというものであります。

取組の内容については、読み聞かせや登下校の指導、さらには、学校の授業へのゲストティーチャーとしての参加、部活動の支援、花壇の整備などといったものとなっております。教育委員会としては、これをもっと広げていこうと考えているところであります。

委員長

このことについて、何か意見はございませんか。石澤委員は、浪岡中学校でコーディネーターをされているようですがいかがですか。

石澤委員

私は浪岡中学校学区に住んでいるのですが、金沢小学校での学校支援ボランティアの活動等を参考にさせてもらっています。

具体的に、今は、浪岡中学校の図書室の大改造に取り組んでいるところで、特にコーディネーター同士やボランティア同士で、学校内に限らず、学校同士で交流を図って、外の学校の良い取組を取り入れています。

委員長

斎藤委員いかがでしょうか。

斎藤委員

私も長年学校のお手伝いをさせてもらっています。

今考えていることは、一つ目として、地域と一緒にものを作り上げるということはどういうことなのかということです。今の学校支援ボランティアの状況は、PTA活動の延長のようになってしまっているところがあり、それを地域の人たちを持ち寄るということを実際に考えるべきなのではないかと考えています。

長年地域に住んでいる方は、当然学校と仲が良くて学校のことも良く知っていますが、マンネリ化してくるのではないかと思います。

この活動を、単なる情報交換だけのものにするのではなく、まちづくりなどにつなげていかなければならないのではないかと思います。

二つ目として、定年された方やリタイアされた方で、まだ元気にしている方にこの事業に参加していただいて、それによって生きがいが見つかるといった相乗効果が生まれるのではないかと考えており、このような取組を進めて行きたいと考えております。

委員長

この事業は、コーディネーターの役割がかなり大きいのではないかと思います。これについて佐藤委員いかがですか。

佐藤委員

私はこの事業があろうとなかろうと、学校はもっと外力をいれなければならないと考えています。学校はどうしても閉鎖的になってしまい、外の人学校の中に入ってくるのを嫌がる傾向があります。

この事業そのものも当然大事だとは思いますが、この事業があってもなくても地域の人たちが自由に学校に出入りできる学校を作ることが、学校長の役割ではないかと思えますし、それは教育委員会としての一つの方向性ではないかと思えます。

昔、開かれた学校という言葉がありましたが、学校を開いていくためには、このようなボランティアの方々が、いつも学校に出入りできるようにしなければならないし、これは安全対策上もいいことだと思います。

学校教育と社会教育の連帯というか一体化というか、一番効果の上がる取り組みやすい場面なのではないかと考えています。

また、学校に様々な人たちが入ってきたら、その人たちをどのようにもてなすのかという視点が大事であり、地域の人学校財産であるという基本的な考えを持つことが大事だと思います。

校長先生方には、是非、このような考え方を持っていただきたいと思えます。

委員長

今言われたことを通して、学校の中だけではなく、最終的に子どもたちが育っていくのではないかと思います。

平出職務代行者

今、リタイアした方々が大量にいます。その方たちが、生活に張りを持っているかといえば、必ずしもそうではないのではないかと思います。

私は戸山団地に住んでいますが、戸山団地には県の部長や課長を務められた方がたく

さんいます。また、校長先生や銀行の支店長を経験された方々もたくさんいます。

このような方々に、もっと社会貢献活動、特に教育活動に参加していただけるように、具体的に展開していかなければならないと思います。

委員長

月永教育長いかがですか。

教育長

先ほど、斎藤委員からこの活動がPTA活動の延長になってしまうのではないかという意見が出されましたが、このことについて、社会教育課長はどのように考えていますか。

社会教育課長

コーディネーターの方は、通常のPTA活動とは別に、学校と地域の方の間に入っていただいております、学校側で協力してほしいことと、地域住民の方々が協力できることをマッチングしていただいております。

これに類似する活動がPTA活動の中にもあるのかもしれませんが、それぞれのすみ分けについては検討してまいりたいと考えております。

教育長

私は、長い教員生活、そして、教育に携わってきた者として、子どもを育てるということ、教育というのは、決して学校だけではできないと考えています。それから家庭だけでもできないと考えています。

やはり、地域、家庭、学校の三者が一体となって子どもを育てていくということが、子どもたちが大人になっていく上で必要な、様々なものの見方を可能にしていくのではないかと思います。

委員長

この部分については、3月に策定した青森市教育振興基本計画にも重点的に入れておりますので、これからも委員の皆さんと話し合いをしてまいりたいと考えております。

委員長

その他、事務局から何かございませんか。

学務課長

橋本小学校における草刈り作業中の事故について、御報告いたします。

平成26年5月19日、午前10時40分頃、橋本小学校において、技能労務職員が、芝刈り機を使用して平和公園通り側のグラウンドの草刈り作業を行っていたところ、芝刈り機の回転刃に小石が弾かれ、平和公園通りに停車中であつた女性の自家用車、左後部ドア1箇所損傷を与えるという事故が発生いたしました。

現在、被害の補償について、相手方と協議を行っているところであり、示談が成立しましたら、改めて御報告いたします。

なお、補償については、市で加入しております「全国市長会学校災害賠償補償保険」での対応を進めてまいります。

事務局といたしましては、機械による校地内の草刈り作業を行う際には、事故防止と安全確保に十分留意するよう指導しているところでありますが、今回の事故は誠に遺憾であり、心よりお詫び申し上げます。今後におきましては、再発防止につきまして徹底するよう、各学校へ通知してまいります。

委員長

ただ今の説明について、御意見、御質問はございませんか。

通常、我々教育委員会の会議は、市の教育研修センターで行っております。通常、傍

聴者はマスコミの方が数名いるといった状況ですが、今回は金沢小学校で開催し地域にお集まりいただき、我々の会議の様子を見ていただきました。

問題となっていることがあれば、我々委員で話合いますので、我々の活動にもっと関心を持っていただければと思います。

御質問がなければ、これで本日予定していた議案の審議等を全て終了しました。  
以上をもちまして、平成26年第2回青森市教育委員会臨時会を終了いたします。

平成26年5月20日開催の平成26年第2回青森市教育委員会臨時会の会議録を作成した。

平成26年 5月28日

書 記 泉 宏 明

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成26年 5月28日

署名委員 佐 藤 克 則

署名委員 月 永 良 彦